

令和3年度 林野庁委託事業

「クリーンウッド」利用推進事業のうち  
生産国リスク情報活用に向けた調査

報告書

下巻

(先進事例調査)

令和5年3月

林野庁



令和3年度 林野庁委託事業「クリーンウッド」利用推進事業のうち  
生産国リスク情報活用に向けた調査報告書  
下巻（先進事例調査）

目次

1	事業概要	1
1-1	事業の目的	1
1-2	事業実施体制	1
1-3	実施内容	1
1-3-1	調査委員会の設置、開催	1
1-3-2	合法性確認（デュー・デリジェンス）の手引きの作成	2
1-3-3	リスク評価に活用可能な統計情報やNGO等の調査結果のリスト化	4
1-3-4	先進事例追加調査	4
1-3-5	事業者向け報告会の企画、開催	4
1-3-6	「クリーンウッド・ナビ」の記載情報の整理及びコンテンツ作成	5
2	アメリカ合衆国	7
2-1	概要	7
2-2	違法伐採対策関連法令の更新情報	7
2-2-1	改正レイシー法の更新情報	8
2-2-2	その他の違法伐採対策関連法令の更新情報	9
2-2-3	森林減少防止に関する法令	10
2-3	違法伐採木材リスク低減に関する事例調査	20
2-3-1	改正レイシー法の実施状況	20
2-3-2	リスク低減に関する国等の取組の実施状況	27
2-3-3	事業者や業界団体によるリスク低減措置に関する事例	34
3	オーストラリア	49
3-1	概要	49
3-2	違法伐採対策関連法令の更新情報	49
3-2-1	オーストラリア違法伐採禁止法概要	49
3-3	違法伐採木材リスク低減に関する事例調査	57
3-3-1	違法伐採禁止法の実施状況	57
3-3-2	事業者や業界団体によるリスク低減措置に関する事例	59

4 欧州連合 (EU)	73
4-1 概要	73
4-2 違法伐採対策関連法令の更新情報	73
4-2-1 EU 理事会の決定	73
4-2-2 専門家グループのガイダンス	74
4-2-3 EUTR と FLEGT 規則の適合性評価	75
4-2-4 森林減少防止に関する規則案 (EUDR 案)	82
5 ドイツ連邦共和国	91
5-1 概要	91
5-2 違法伐採対策関連法令の更新情報	91
5-2-1 サプライチェーン法 (LkSG)	92
5-3 違法伐採木材リスク低減に関する事例調査	95
5-3-1 木材流通確保法 (Holz SiG) 法の実施状況	95
5-3-2 事業者や業界団体によるリスク低減措置に関する事例	97
6 英国	105
6-1 概要	105
6-2 違法伐採対策関連法令の更新情報	105
6-2-1 UK 木材規則	105
6-2-2 2021 年環境法付属第 17：商業活動における森林リスク商品の使用	111
6-3 違法伐採木材リスク低減に関する事例調査	112
6-3-1 UK 木材規則の実施状況	112
6-3-2 リスク低減に関する国等の取組の実施状況	113
6-3-3 事業者や業界団体によるリスク低減措置に関する事例	115
付属資料 6.1 2013 年に制定された旧 UK 木材規則仮訳	121
付属資料 6.2 木材・木材製品および FLEGT (EU 離脱) 規則 2018 年版仮訳	131
付属資料 6.3 木材・木材製品および FLEGT (改正) (EU 離脱) 規則 2020 年版仮訳	141
付属資料 6.4 OPSS のデュー・デリジェンス・ガイド仮訳	144

## 1 事業概要

### 1-1 事業の目的

TPP 協定「環境章」において、各国による違法伐採の抑止に働く行政措置の強化が規定されるとともに、日 EU・EPA の「貿易と持続可能な開発章」においても、各国が違法伐採及び関連する貿易への対処に貢献することが規定されている。これらに対応するために、我が国の違法伐採木材への対策として平成 29 年 5 月に施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（通称「クリーンウッド法」。以下「クリーンウッド法」という。）を着実に運用していく必要がある。

本事業は、林野庁ホームページ「クリーンウッド・ナビ」に掲載されている生産国リスク情報を、木材関連事業者等の利用者がより活用しやすくするための検討及び情報の整理を行うことを目的とした。具体的には、①リスク情報に基づく基本的な合法性確認（デュー・デリジェンス）の手引きの作成、②リスク評価に活用可能な統計情報や NGO 等の調査結果のリスト化、③米国等における先進事例調査の実施、④「クリーンウッド・ナビ」に掲載されている情報の整理を行った。

これらの活動のうち、①及び②については、報告書 上巻（合法性確認の手引きの作成等）に、③については、報告書 下巻（先進事例調査）に取りまとめた。

### 1-2 事業実施体制

本事業は、公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）が受託し調査等を実施した。事業従事者は表 1.1 のとおりである。

表 1.1 事業従事者

氏名	所属・役職
山ノ下麻木乃 （事業責任者）	公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） 生物多様性と森林領域 ジョイント・プログラムディレクター
鮫島弘光	公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） 生物多様性と森林領域 リサーチマネージャー
藤崎泰治	公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） 生物多様性と森林領域 リサーチマネージャー
梅宮知佐	公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） 生物多様性と森林領域／気候変動とエネルギー領域 リサーチマネージャー
山下一宏	公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） 生物多様性と森林領域 研究員
角島小枝子	公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） 生物多様性と森林領域 アシスタント

### 1-3 実施内容

#### 1-3-1 調査委員会の設置、開催

学識経験者、業界団体等からなる 1-3-2 から 1-3-4 の調査方針及び調査結果への助言、評価の

ための調査委員会を設置した。調査委員会は、事業実施期間中3回開催した（表 1.2）。調査委員会の構成員（表 1.3）は林野庁担当職員と受託者が協議の上で決定した。

表 1.2 調査委員会の開催

	日時	議事
第1回	2022年6月4日 10-12時	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業概要の説明               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業概要</li> <li>・ DD 手引きの作成</li> <li>・ DD 仮想実施とリスク評価関連情報リスト化</li> <li>・ 先進事例追加調査</li> </ul> </li> <li>● その他の事業内容</li> </ul>
第2回	2022年11月18日 13-15時	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業進捗状況報告               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先進事例追加調査（①米国 ②英国 ③オーストラリア ④EU ⑤ドイツ）</li> <li>・ DD 手引きの作成</li> <li>・ リスク評価関連情報リスト化とDD 仮想実施</li> </ul> </li> <li>● 今後のスケジュール等</li> </ul>
第3回	2023年2月20日 10-12時	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業進捗状況報告               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先進事例追加調査（①米国 ②英国 ③オーストラリア ④EU ⑤ドイツ）</li> <li>・ DD 手引きの作成とリスク評価関連情報リスト化</li> <li>・ DD 仮想実施</li> </ul> </li> <li>● 報告会について</li> </ul>

表 1.3 調査委員会構成員

	氏名	所属・役職
学識 経験者	立花敏	国立大学法人筑波大学 生命環境系准教授
	岩永青史	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学大学院 生命農学研究科准教授
業界 団体	岡田清隆	日本木材輸入協会 専務理事
	尾方伸次	公益財団法人 日本合板検査会 専務理事
	加藤正彦	一般社団法人 全国木材組合連合会 企画部長
NGO	相馬真紀子	公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン (WWF ジャパン) 森林・野生生物室 森林グループ長

### 1-3-2 合法性確認（デュー・デリジェンス）の手引きの作成

クリーンウッド法において、木材関連事業者はリスクに基づき合法性確認（デュー・デリジェ

ンス、以下、「DD」という。)を行うことが必要であるが、そのための基本的な手引きの作成を行った。当初、仕様書の指示は、「クリーンウッド法の対象となる木材等（以下「木材等」という。）の合法性確認の手法は、原産国や加工状態、流通経路等によって大きく異なるが、本事業では同法施行規則で定める第一種木材関連事業者が行うべき合法性確認のうち、①国産丸太、②輸入丸太及び製材、③その他合板等受託者の提案による輸入物品（1～2種類を想定）について行うものとする。」であったが、その後、林野庁担当職員と事業受託者が協議した結果、DD実施において活用する書類等は製品ごとに異なる一方、DDの手法そのものは製品を通じて共通であるという考えとなった。なお、手引きは様々な木材関連事業者が利用することを想定し、基本的かつ汎用性の高いものとした。

合法性確認の手引き（以下、「DD手引き」という。）の作成とリスク評価に活用可能な統計情報や国際機関・NGO等の調査結果のリスト化、DDの仮想実施（上巻第2章、第3章）にあたっては、「デュー・デリジェンス手引きワーキンググループ（以下、「DD手引きWG」という。）」を設置した。構成員は林野庁担当職員と受託者が協議の上で決定した（表1.4）。DD手引きWGは、6回開催した（表1.5）。

表 1.4 DD手引きWG構成員

氏名	所属
内田敏博	北海道木材産業協同組合連合会
岡田清隆	日本木材輸入協会
御田成顕	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所
金井誠	日本合板商業組合
中村有紀	Preferred by Nature
森田一行	木材流通専門家
柳澤衛	一般社団法人 日本ガス機器検査協会

表 1.5 DD手引きWGの開催

	日時	議事
第1回	2022年7月5日 10-12時	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 概要説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の説明</li> <li>・ DD手引きの概要説明</li> <li>・ DD手引きの構成案</li> </ul> </li> </ul>
第2回	2022年8月22日 13-15時	<ul style="list-style-type: none"> <li>● DD手引き（ドラフト）概要の説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フロー図</li> <li>・ 各手順における確認シート</li> </ul> </li> </ul>
第3回	2022年10月4日 15-17時	<ul style="list-style-type: none"> <li>● DD手引きの検討</li> <li>● フローチャート案説明</li> </ul>
第4回	2022年11月10日 15-17時	<ul style="list-style-type: none"> <li>● DD手引き（案）の検討</li> <li>● チェックリストの検討</li> </ul>
第5回	2022年12月12日 15-17時	<ul style="list-style-type: none"> <li>● DD手引き（案）の検討</li> <li>● チェックリストの検討</li> <li>● 仮想実施の検討</li> </ul>
第6回	2022年2月6日 13-15時	<ul style="list-style-type: none"> <li>● DD手引き（案）の検討</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>• チェックリストの検討</li> <li>• 仮想実施の検討</li> </ul>
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------

### 1-3-3 リスク評価に活用可能な統計情報や NGO 等の調査結果のリスト化

リスクに基づき DD を行うためには、リスクの評価が必要となる。このため、リスク評価に活用可能な統計情報や国際機関・NGO 等の調査結果のリスト化を行った。また、木材関連事業者がリストを活用して DD を行う際の参考とするために、上巻第 2 章の DD 手引きを踏まえつつ、上述したリストを活用し、第一種木材関連事業者が行う輸入木材等の DD を仮想的に実施（以下、「仮想実施」という。）し、事例として取りまとめた（上巻第 3 章）。仮想実施は、林野庁担当職員と受託者の協議の上、5 事例を選定した。1-3-2 と 1-3-3、1-3-5 を効率的・効果的に実施するために、調査内容・手法等の専門的な知見を有している認定 NPO 法人 国際環境 NGO FoE Japan に再委託を行った。

### 1-3-4 先進事例追加調査

違法伐採対策の関連法令が整備されている国・地域の違法伐採リスク低減に係る先進事例の情報を収集・分析した。林野庁担当職員と受託者の協議の上調査対象国は、アメリカ合衆国、オーストラリア、EU、英国、ドイツ連邦共和国の 5 か国とした。これらの国は過年度に調査が実施されたことがあったため、その調査結果を踏まえ、追加的な内容について調査を行った。調査内容は次のとおりである。

- 木材の流通等に関する法令等調査
  - 合法木材の流通（違法伐採木材の流通抑止）に関する法令等の概要及び執行状況
  - 森林の伐採に関する法令等の概要
  - 森林の伐採の合法性が確認できる書類の事例及びその発行条件
  - その他の木材の流通段階における法令の有無及び執行状況の事例
  - 木材・木材製品を輸入・輸出する際の法令及び執行状況の事例
- 違法伐採木材リスク低減に関する事例調査
  - リスク低減に関する国等の取組の実施状況の概要
  - 木材関連事業者や業界団体によるリスク低減措置に関する事例

文献調査に加え、英国、ドイツ連邦共和国については、現地調査を実施した。アメリカ合衆国、オーストラリア、EU については、オンラインやメールでインタビュー等を実施した。

### 1-3-5 事業者向け報告会の企画、開催

本事業において得られた情報について、事業者向け報告会をオンラインで 2023 年 3 月 3 日に開催した（表 1.6）。参加申込者は 321 名、出席者は 258 名であった。

表 1.6 事業者向け報告会概要

タイトル	林野庁委託事業成果報告会 クリーンウッド法における木材等の合法性確認手引き：リスクベースで考える木材のデュー・デリジェンス
------	------------------------------------------------------------------



日時	2023年3月3日14時～16時
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 開会挨拶：林野庁 小島 裕章 木材利用課長</li> <li>• クリーンウッド法における木材等の合法性確認手引きの概要説明：IGES 鮫島 弘光 リサーチマネージャー</li> <li>• 合法性確認の仮想実施事例紹介：FoE Japan 佐々木 勝教 森林チームリーダー</li> <li>• 質疑応答</li> </ul>

#### 1-3-6 「クリーンウッド・ナビ」の記載情報の整理及びコンテンツ作成

1-3-2 から 1-3-4 を踏まえ、その情報を追加するだけでなく、既存の情報の再整理を行うことに留意して、「クリーンウッド・ナビ」の掲載情報を木材関連事業者がリスクに基づく DD を行う際に利用しやすい形式に整理した。この整理に基づき、「クリーンウッド・ナビ」の整理を行うためのコンテンツの作成を行った。